

次に、議席9番、須藤信吉君。

〔9番 須藤信吉君登壇〕

○9番（須藤信吉君） 皆さん、改めておはようございます。また、傍聴者の皆様におかれましては、早朝よりご苦労さんでございます。議席番号9番、須藤信吉でございます。ただいま議長より発言の許可がおりましたので、通告書に基づき2点、3項目質問させていただきます。執行部の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、（1）、境古河インターチェンジ周辺開発について。①、現在の進捗状況について。②、今後の計画について。この2点ですが、皆さんご承知のとおり、ことしの3月から新しい町長が任命をされ、またそこに6月度に機構改革をするということで、その辺の案づくり、私どももどうなるのかなということで試行錯誤していました。そうしましたところ、昨日の町政報告、町長の町政報告の中で、今までにない踏み込んだ改革を、周辺開発をするということを聞きまして、私もびっくりしました。それで、タベ、その辺の質問の内容について、資料はずっととっておりましたけれども、なかなか発表する機会がなかったということで、きょうは中身突っ込みではなくて、入り口の部分で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆さんご存じのとおり、周辺開発、これについては新聞紙上、どこの新聞を見ても、日野工場一色です。それに対しての近隣市町村は、どういうものが町として対応できるか、誘致できるかで競争し合っているのが現状ではないかと思えます。ここに、町長の町政報告の中におきましても、「5月には、「圏央道境古河インターチェンジ周辺開発に係る基本構想策定業務」を企画提案型のプロポーザル方式により実施し、委託業者を選定し、去る5月12日に契約をいたしました」と書いてあります。現在は、この内容について鋭意作業中でありますということですので、まだその内容については特別委員会においても審議をしていませんので、町長の、この後答弁の中に何らかの説明があるのかなと思えます。

それで、日野自動車が古河に入ってくると。このことについて、日野自動車の社長が、市橋保彦社長、これがことしの6月に新任をされて新聞に記者会見をして、その一部を読ませていただきます。日野自動車古河工場が2016年にも本格稼働をします。これは2020年に稼働を予定したのですけれども、前もって繰り上げで生産を開始すると。これにはいろいろな理由があると思えます。ここに書いてありますが、前倒しとして意識はないと。ただ、一気に集中的に移管したほうが生産面でも効率的、個々の部門ごとに見ていく時間的な制約も多いが、技術的なめども立ったということで決断をしたと。古河工場の位置づけは、国内市場にも当分力を入れているが、07年以降は海外向けが国内向けを上回っており、グローバルな展開をさらに進めると。特にインドネシア、タイを中心に東南アジアでは需要も多く、現地ニーズに応じたトラックの組み立てが不可欠であると。古河工場はそういった現地完成車に組み立てるノックダウン生産のコア工場として進めていくと。また、一部組み立てラインだけではなくて、今までメーカーに委託をしていたシャーシ、キャップのほかに古河工場では、このようなものを生産できないかということで検討しているということも報道しております。それで、まずはコミュニケーションを第一

に考えていると。近隣学校や県，地元自治体などと連携をし，企業市民として果たせることを探っていくと。地元から，日野自動車に来てよかったと言われるような企業を目指すということです。この辺もコメントとしては非常に明るい話ではないかなと思っております。

この辺のものに，これからの再質問でいろいろ質問したいと思えますけれども，日野自動車の関連の一色で今新聞紙上は進められていると。当町としても，それに附随したもの，これについても前回の特別委員会での町長答弁においても，その辺もおもしろい話であると。進めていける可能性はあると。遅くはないということで話をされていまして，私たち議会においても，境古河インター周辺開発特別委員会を設置しております。その辺に基づいてこれから協議をして，町長の方向を早期実現が特別委員会の一致団結した目標であります。ですから，議員のほうも14人全員で町と執行部と議会で両輪で進めて早期実現を目指していくということで進めてきておりますので，これからも皆様の協力を得ながら議会で討論をしながら進めていきたいと思えます。

今回は，1番の進捗状況と今後の計画については，同じテーマとして捉えていただいて答弁もそのようにやっていただきたいと思えます。

それから，染谷川の維持管理について，整備状況及び管理について。これは，現在皆さんご存じのとおり，長五郎5差路交差点の冠水問題がありましたが，今度は都市計画道路と町道1-11号線との交差するところがちょうどかまぼこ状態になっていまして，都市計画道路が水を塞いでしまうと。反対に冠水のものは思いもかけないほうに流れていってしまうと。その件もありまして，まだ初期の工事ですので，次の工事に入りますと，もう一つ町道との交差する場所が出てきます。そこもやはり15センチから30センチぐらいの高低差が出ます。そうしますと，北側の水が南側に流れなくて，その冠水した水が今度は民家のほうに入ってしまうのではないかとということも心配されています。この辺の地帯から冠水問題については，今までも何回も質問しましたがけれども，今度は都市計画道路が完成することによって，また冠水の状態が変わってくると。これは，土木管理事務所とも話をしたのですがけれども，根本的には染谷川準用河川を整備しない限りは，もう極端に言えば諦めてくださいと，そういう地権者の方は話をされています。この辺も実際に冠水で，夜の豪雨については安心して眠れない夜を過ごしている方もおります。これも今度，来年度の3月31日までは境五霞インターチェンジが開通するわけですから，おりてきて冠水の場所が多いのだと言われることなく，できるだけ早期にこの改良工事も進めていただきたいと思えますので，染谷川の維持管理についての要望，質問は以上でございます。

1番と2番については以上でございます。1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（関 稔君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

〔町長 橋本正裕君登壇〕

○町長（橋本正裕君） それでは，須藤議員さんの1項目めの質問にお答えをさせていただきます。

境古河インターチェンジ周辺開発についてご質問ということで，現在の進捗状況につきましてお答え

をいたします。現在の進捗状況は、圏央道境古河インターチェンジ周辺開発地区に係る基本構想策定業務につきまして、去る5月に指名プロポーザルを実施し、同地区に係る基本構想策定業務を大和測量株式会社と契約を締結いたしました。業務内容といたしましては、基本構想の策定、地元説明会の開催、そして関係機関との協議などを行い、9月末には基本構想を発表する予定で、現在鋭意作業中でございます。こちらにつきましては、基本構想策定後、県のほうに事業認可をとるという形で、最初の計画ですと5年ぐらいという計画でありましたが、橋本知事からも、もっと短縮をしてやっていただきたいという話をいただき、現在3年から4年で目鼻はつくという形の計画を立てさせていただいておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

また、茨城圏央道産業コンプレックス基本計画において、蛇池、長井戸、猿山地区を重点促進地区として追加申請をし、現在は下小橋工業団地のみしか申請をしておりますので、こちらを追加申請をし、茨城県圏央道沿線地域産業交流活性化協議会で承認をされ、厚生労働大臣、農林水産大臣、そして経済産業大臣、国土交通大臣に現在申請中でございます。重点促進地区では自動車関連産業など、基本計画の集積業種に属する企業が立地する場合、国の補助事業など企業立地促進法に基づく各種支援策を活用することができる協議でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらには、企業誘致活動を推進し、企業が求める立地規模、投資額などに柔軟に対応できる産業用地などを積極的に対応するために、県内の市町村の連携も不可欠であります。現在入っていなかった茨城県工業団地企業立地推進協議会に入会する予定でありますので、こちらもお理解をいただきたいと思っております。

次に、今後の計画についてのご質問でございますが、7月の機構改革で、開発専門の部署をつくり、開発事業をスピード重視で進めてまいります。業務内容といたしましては、策定する基本構想に従い、地区計画などを策定し、地元及び地権者の説明、同意、企業誘致など一日でも早い事業化に向けて進めてまいりたいと考えております。また、企業への優遇策、従業員への優遇策など、企業に来てもらえる町を目指し、施策の検討もしていく予定でございます。

また、町政報告でも述べましたが、やはり定住化の促進、人口減少というものが問題化されておりますので、そういった部分における優遇策というものもあわせて検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） ただいまの町長の答弁におかれましては、町政報告の中においても説明は聞いています。それにおいて、近隣市町村が本当に、町民がこの新聞を見ますと、境町は何をやっているのと言われてきました。それで、私も資料を集めて、坂東と古河、五霞とか、その辺が何社ぐらい来ているのか調べて、毎日眺めていたのです。そして、先ほど町長の答弁の中において、若干遅れたかもしれないけれども、絶対盛り返せるというお話もされていまして、その辺は町長の尽力と手腕でやって

いただきたいなと思っております。

坂東は、今度土地公社を立ち上げまして、100億円の借金をして、あそこに工場団地をつくと。今1つあるけれども、もう二つつくと。1つはプロポーザル方式でやって、もう一つは市が開発をして進めていくと。それによっても、その辺から見ますと、境町は、ではその辺を工業用地として、商業施設として、今まではA調査というもので私たちは進めてきましたけれども、もしその辺で町長が説明できる範囲で結構ですので、その辺の、場所的には結構ですので、面積なら面積でも結構です。その辺のものでご答弁をいただければと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 須藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

基本的に、まず近隣の状況ということで、やはり坂東市のほうも日野関連の企業の立地が決まりました。そして、きょうの新聞にも出ておりましたが、常総市のほうには大きな物流センターが、3万平米の物流センターができるという形で載っておりました。また、日野関連としましては、下妻、結城、そして筑西という形で進出が決まっております。そのような中で、今の境町に置かれている現状だとすれば、例えば今工業用地がある、もしくは来年工業用地がある、そういう状況であれば全て埋まってしまうぐらい企業が来ておりますので、基本的にはすごくチャンスはあると見ております。

そして、なぜ企業誘致が必要かというところでもありますけれども、やはり皆さんのお子さん、お孫さんが東京だとか埼玉だとか、大学とか短大とか専門学校に行ったときに、やはり帰ってきたいといっても、就職する先がない。そういった意味で、やはり就職場所を確保する、そしてなおかつ今税収がやはり上げていかななくてはならない。財政的にも将来負担比率のほうは余りいい数字ではございませんので、そういった部分もケアしていくためには企業誘致は必要であるということでやらせていただきたいと思っております。

なお、事業手法につきましては、五霞町などはそうなのですが、業務代行方式といいまして、昔は町が土地を買い上げて、これは坂東市がそうですけれども、町が買い上げて、そこへ企業を誘致したというやり方でした。これは下小橋の工業団地もそうです。ですが、リスクを考え、そしてスピードを考えたときには、やはり五霞町で実施したような業務代行方式といいまして、基本的には事業を計画するコンサルがいて、そしてそこに大きな都市銀行がいて、そしてその後に大きな建設会社、そして企業まで、これが一つになってくるような、そういう事業体が今多いのです。ですので、私どものほうで基本構想をつくって、県の認可が取れたならば、もう企業が来るというような形にやっていきたいと思っておりますので、そのような方式が一番いい選択肢ではないかなと思っておりますので進めているところでございます。

なお、今現在、東北道に近い、インターからすごくいい場所だということで、東北道に一番近いのは久喜のインターです。これは東北道ですから。久喜のジャンクションのところには、味の素とキッコーマンが進出を決めました。そして、次の幸手市の部分につきましては、こちらから東武動物公園に向か

っていくと、農協さんがあって、幸手の市内に曲がる右に行く田んぼの真ん中、あの田んぼの農振地域を全部を開発いたしまして、半分はもう今完売、そしてもう半分のところにつきましては、来るはずだった企業が違うインターに行ってしまったので、ちょっともう一回プロポーザルをやり直すという話ですが、多分これも売れてしまうでしょう。そして、五霞町のインターにつきましては、皆さんご承知のとおり、今まだ道路をつくっていますね、五霞の道の駅周辺は。全然企業なんか張りついていないですね。企業なんかいないですよ。まだ全然田んぼですよ。でも、ほぼもう埋まっているという状況であります。ですので、これなぜほぼと言ったかといいますと、やはり商業施設、五霞町は商業施設を呼びたいというものがあるものですから、その部分がまだ決まっていないということで、ほぼという形になっておりますが、随分圏央道を取り巻く環境、そしてこの地域を取り巻く環境というのは変わってきているということは実感しておりますので、皆さんとともにしっかりとその部分がやればと思っております。

なお、今回、皆さんの補正にも上げさせていただきました。1地区10ヘクタールですね、今のところの予定は。ただ、合わせて22ヘクタールの土地があるものですから、全部合わせると30ヘクタールを超えるのですが、そちらについては今回の補正予算については1地区だけの予定をしております。ただ、1地区だけでありますと10ヘクタールですので、大体3万坪ですよ。3万坪だと1社で埋まってしまう可能性もあるものですから、その辺は議会の皆さんとも協議をしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） ただいま町長の答弁におかれましては、非常に見通しの明るい答弁をいただきましたけれども、私が危惧しますが、ここに住んでいただけると。定住していただけると。当然今度は諸条件も入ってくると思うのです。条件についても、各市町村はそれなりの条件を出して進めておられるということで、古河工場は2年後の本格稼働を目標に医療費助成が18歳まで、住宅取得100万円を提供するというものが報道に載っています。従業員の住宅、我が町にというコンセプトでこのような政策をとっているのかなと。これも、これは個人的な不動産会社ですけども、問い合わせは日野自動車の進出前の2倍以上、確定をしてこちらに来られる日にちが4年間前倒しになって、2016年になったと。そうしたら、問い合わせが一挙に倍になったと。住宅関係もしかり。ですから、この辺の単身赴任や様子見の従業員が活発に動きを出したと。一戸建てのうちにも問い合わせがふえてきていると。当然こういうものでなれば、この辺のものについても、各市町村のものも橋本町長が言いましたように税収アップが基本ですから、それで安心、安定のまちづくりをしていくと、その辺も絡みますと、その辺の構想も今回のものでは、当然9月の骨格が決まったときには、この辺もはっきり出てくるのかなと思っております。その辺も考慮していただいて進めていただきたいなと思っております。

あともう一つが、下妻が企業誘致に対して、これも安住促進ということで、定住をしていただきたいということでこの辺も条件を出しております。それから、大洗町が住宅取得者に奨励金を出している。これは2つの銀行がローンで支援をすると。個人の会社名を、これは差し支えないと思うのですが、内容的には居住スペース、延べ床面積が50平方メートル以上の専用、併用の住宅だと。これは今月1日から2016年の3月末までに条件で出せば受け付けると。これは新築と中古住宅も同じであると。あとは、住宅取得費の500万円以上で3項目に該当するものについての住宅は、この対応をするということだと思います。それで、ここに金利ありますけれども、ある銀行は、今月21日から、もう一つの銀行は25日からそれぞれ奨励金制度の適用者を対象に、同町への定住支援をする住宅ローンの取り扱いを開始したと。これは、大洗町で今現在進めていると、2つの銀行が。この辺も、それでローンも店頭金利から1.6%引き下げるという項目も入っております。ですから、最大で1つの銀行は6,000万、もう一つの銀行は1億円、上限はここまですると。支払いの条件は最長で35年。この辺もどンドンと日野が本格的に動き出したということによって、それに附随してくる従業員の人たち、あとは単身で来る人たちが生活のほうに目を向けているということではないかと思えます。これも今度の9月には骨格がある程度出せると思えますので、近隣市町村に負けられないような条件で決めていただきたいなと思っております。この辺についての町長の考えがもしあれば聞かせていただきます。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、須藤議員さんのご質問にお答えをいたします。

先般、議会の全員協議会でもお話をさせていただいたとおり、やはり優遇策については企業立地フェアというものがこの間ありまして、東京で。そちらにも行って、全国各地の企業誘致の、このぐらいの厚さになりますか、全部もらってまいりました。ですので、その中でいいものをどンドン選択して、境町に落とし込んでいけるようにすることが1つと、それと先ほど来話も出ておりますとおり、やはり定住化の促進、住んでもらえるまちづくりということで、そういった意味では、きょう常陽銀行の大川支店長も来られておりますが、支店長とも相談をして、実際に利率の引き下げ、そういったものができるかという協議をもうずっとしているところでありまして、大洗がやったということだったので、ぜひやってくれという話をしたら、支店長のほうもわかったということでもらっておりますので、そういった部分もやれると思っておりますので、やはり実際に住んでもらうメリット、そういったものをぜひとも協議をしながらつくっていきたく。素案ができましたら議会の皆様にもご報告を申し上げますので、よろしく願いをしたいと思えます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 開発に伴って、私危惧していますのは、隣の町の五霞町、五霞町には大手の企業が来ています。従業員もそれなりの人数がいます。だけれども、夜になると人がいないのです、五霞

町には。ということは、結局定住型になっても、五霞町の場合には最寄りの駅が、極端に言えば車で行けば5分か10分で行ってしまうのです。便利よさから考えれば、五霞町にいるよりは、駅の近くに住んだほうが利便性がいいということは、これは来た人が選ぶ権利ですから、当然五霞町に住まないで町に住んでいただくと。だから、あれだけの企業があって人口が減少していると。多分今は9,000を切って八千幾らではないかと思うのです、総人口。そうなりますと、その辺も考慮して、では定住型になるのには、条件ばかりではなくて、境町に住むのには何が基本なのか。1つは、極端に言えば、坂東市が大きく取り上げています、皆さんご承知のとおり地下鉄8号線、これに乗ると。野田までは大体の図面には入るといことで、坂東市も新聞紙上では今年度かな、計画の中に入れてもらえるかもらえないか、その辺がやはり汗をかくタイミングかなと言っておられました。境町も、坂東が乗ったから5年や10年でできるものではないと思います。でも、これから自分たちの子供、あと孫たちの世代において、いや、お父さん、境にも鉄道が来るかもわからないと。厳しいかもしれないけれども、そういう構想もある程度持っていかないと、人口をふやすのにはその辺も条件になってくるのかなと。本当に五霞に行ったときに、それは痛感しました。あれだけの企業があって人口が減っていくということは。その辺も再度町長には答弁をお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、須藤議員さんのご質問に答えます。

僕は若干視点が違いまして、皆さん阿見町ってご存知ですか。阿見町。圏央道が通って、ちょうどアウトレットなんかもできた阿見町、コメリの工場ができたとか、それからメグミルクの工場ができたとか、それが阿見町です。こちら実は単独でもう4万8,000人を超えるのです。毎年800人から1,000人の人がふえています。これはなぜか。僕は町長に聞きました、阿見の町長に。なぜふえたのですかと。トップセールスですか、どうしたのですか。地の利だと言っていました。圏央道が開通をした。そして、常磐道からも近い。そして、つくばからも近い。これは企業が自然と集まってきた。それによって人がふえた、こういう話をしておりました。牛久の市長もそうでした。牛久市も1,000人からふえています。どうしてふえているのですか。やはりふえているところにはふえている政策があるし、ふえている理由があるのです。ですから、しっかりとそういったものを打っていけば、我々は人口減少の中ではあるけれども、そういう五霞町が減っているとかなんとかとかいうことではなくて、ふやすような方策をとれるというふうには自信を持っておりますので、ちょっと視点が違うところから言っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

そして、五霞町についても、逆に僕は、あの9,200人ぐらいなのです、あそこの自治体。でも、ずっと統計上からいくと、減っている比率というのはそうでもないですし、例えば南栗橋駅周辺を開発したときに、五霞町の1,000人ぐらいすぐふえてしまうでしょう。ですから、その辺は施策の問題だと思っています、自然減ではなく。そして、五霞町については、境町よりも税金が多いのです。固定資産税

とか法人税とかが境町よりも多く入っています。境町が2万5,000人、あちらが9,200人なのに、あちらは30億を超えているのです。うちのほうは大体29億ぐらいですか、財務課長。

〔「33億」と言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） 33億、あっ、いいですね。33億になりましたか。でも、五霞町のほうが上でしたよね、比率はね。ですから、やはりそういった意味で内情を見ていくと、また違う方策がありますので、一概に大変だとか、一概にどうだというよりは、やはりそういう人口のふえている阿見町とか牛久だとか、そういったところをモデルにしながら、この町も人口が減らない施策を打っていかれたらなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 私がなぜこれを質問したかといいますと、西を見ても南を見ても、駅がすぐ近くに控えていると。それで、今私の知っている人が、つくばみらい市のマンションに住んでいる方がすぐに出てきたのです。この前、きのうですか、おとといですか、つくばみらいの市長と会いまして話をしましたら、では私に紹介してくれと。それは選挙のことだけれども、一つ一つ積み重ねていくから紹介してくれと。それもありますので、残りは答弁は結構ですので、もろもろの首長の、町長の考えがあると思います。その辺については私たちの何か要望があれば、またそれに対しては議論させていただきますので、答弁は結構ですので、これで圏央道周辺開発についてのものは終わりにいたします。

○議長（関 稔君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） では、2項目めの染谷川の維持管理についての整備状況並びに管理についてというふうなご質問にお答えをさせていただきます。

整備状況につきまして、以前にも須藤議員さんのほうからご質問をいただきましてご答弁をさせていただいているところでございますけれども、まず整備状況のうちの事業認可区間といたしまして、ご存知のように、下小橋、野口製茶工場の東側の旧県道から本流の分流点までの放水路区間、この区間と国道354号線から県道若・境線までの区間2,315メートルというふうな距離になってございます。事業認可区間のうち放水路区間と本線下流部で約700メートルの河川改修工事が完了しておりまして、率にしますと約30.2%の進捗というふうな状況になってございます。

また、河川用地の取得状況につきましては、全体計画が2万2,455平方メートルというふうな買収を予定しておりまして、そのうちの2万1,740平方メートルの用地買収が既に完了してございまして、率にしますと96.8%というふうな進捗状況でございます。なお、河川改修工事の完成目標でございますけれども、これらにつきましては平成35年というふうな計画のもとに事業を推進しているところでござい



ます。本年度につきましては、予算買収及び築堤工事の計画をしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、維持管理関係につきましてでございますけれども、前にもちょっとご報告をさせていただきましたが、平成21年度に都市計画道路松岡町・上小橋線から上流部の番水の区間、約257メートルぐらいあるかと思っておりますけれども、国の地域活性化経済危機対策事業というふうな支援事業がございまして、これらを活用いたしまして、堆積しました土砂等を吸引清掃工というふうな形の中でしゅんせつを実施をしてきたところでございます。また、23年度には、続きまして上流部の分岐点までの区間、これらにつきまして直営で堆積物の撤去を行ってきております。そのほかにも定期的なものでございますけれども、染谷川の排水機場の年次点検や排水路の巡視点検によるごみの撤去、またはのり面や河道の除草、そして土砂等の堆積物が多く見られる箇所につきましての土砂のしゅんせつ、こういうものを行いました、平時の流れの確保が図れるように維持管理に努めているところでございます。

また、ご存じのように、河川は地域共有の公共財産ということでありまして、共有認識を持ちまして、地域連携による管理をしていくことは大変重要であるというふうに考えております。管理者としての管理責任、そして地域に根づいた協働による公共水域管理、これはどのようにあるべきかにつきまして、この先進事例等を調査研究する中で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、構築に向けまして議員さんの一層のご支援等を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、河川改修事業につきましては、財政状況等を勘案する中で、関係機関と連携を図りながら、一日も早い早期完成に向け、事業を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほど賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 染谷川のその辺の管理、対策においても費用がかかると。それもわかります。でも、あそこに住んでいる住民は、どこに相談をして、方向性が出てくるのかなというもので悩んでおります。ですから、中には汚泥の清掃、草の清掃というものは、できれば水の流れをよくするためには協力してもいいのではないかと一部の間人もいます。ただ、その刈り取った草を処理できないものですから、それらの対応は共同でやってもいいのではないかなと。この辺も、これ一昨日の夜中の雨で冠水をしてしまったと。5差路よりも都市計画道路の北側、あそこが非常にふえてしまったと。だから、思いがけない冠水になってしまったと。ですから、今度あの都市計画道路が次の町道218号線に入りますと、あそこが都市計画道路開始しますと、あそこも20センチぐらいの段差ができるわけです。そうすると水が、あそこは地名といって、流れ場といって水が流れるところなのです。あそこへ全部集まるのです、東側の土地から。そうすると、その水は個人名を出しますけれども、コウヤマさんといううちの水が流れてくるのです。ですから、平成20年8月28日のようなゲリラ豪雨が再度来たら、これは多分コ

ウヤマさんのところまで水が入っていってしまうと。それも恐れをなして話ししていますので、この辺の計画も、費用がかかるのはわかります。でも、今度はインターチェンジが来年度3月31日開通するわけですから、その辺も考慮して、その辺の政策を計画できないかと。この辺をできれば町長のほうから答弁いただきたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 須藤議員さんのご質問にお答えをします。

今ちょっと議長にもお許しを得たのですけれども、先ほどちょっと駅の件が抜けていたので、駅の件をちょっと2分ぐらいだけ時間いただいて、その後ちょっと染谷川話します。駅の件は、とにかく駅が欲しいという方は、もう小さいお子さんから年配の方まで、今は本当に年配の方も駅をつくってくれというふうに結構言われます。職員の面談もしているのですけれども、その中でもぜひ駅をつくってくれという話がございます。今私のほうで、すぐさま駅をやるということはなかなか言えないのですが、圏央道の沿線の協議会ってないのです。成田からずっと横浜まで。昔はその真ん中にモノレールとかリニアモーターカーを通したらいいのではないかなんていう話が昔ありましたよね。なので、この間、関東の道路協議会でも、ちょうど茨城県代表で発表させてもらったので、そのときに、その沿線の協議会をぜひつくってくれと。ぜひ横浜から成田までのをつくってくれと。その中で、僕はそういう、実はモノレールだとか、そういったものを真ん中に通さないとか、そういう提案をしたいと思っているので、これはできる、できないは別として、先ほどの坂東市の例もそうですけれども、三十年の計と言われますので、ぜひそういう場をつくらせていただいて発言をしていく、これが重要だと思っておりますので、ぜひ議会の皆さんにもご協力をいただきたいと思っております。

そして、染谷川の話ですけれども、やはり冠水、きょう原田さんも見えておりますが、やはり境町の課題、これは本当の課題、冠水ですよ。抜本的に改善をできるのかどうなのか。その検討を本当は議会とともに始めていかななくてはならないと僕は考えております。染谷川のこれからの改修計画にかかるお金が4億円、あと4億円。そして、その後、今度は機場を変えないとだめです。モーターをポンプアップするのにもっと容量の大きいものにしなければなりません。それが10億円、合わせて14億円というお金が必要になってまいります。ただ、僕はここは半信半疑でありまして、14億円かけて本当に水が流れるようになったときに、本当に冠水が解決されるのだろうか、そういう思いもあるものですから、現在議会の皆さんとも相談をしたいと思っているのですが、本当に染谷川を改修、14億円をかけてやったほうがいいのか、それとも遊水地をきっちりつくって、そこに水がめをつくってやったほうがいいのか。そういったことを真剣に町として議会とともに協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

今般も間もなく冠水対策の協議会というのが国のほうに設置をされるようであります。やはり昨今のゲリラ豪雨で、地下道があるところとか、地下街があるところがありますね、繁華街で。そういったと

ころにも水が随分落ちてしまうので、そういった部分に対応しなくてはならないということで、冠水対策の協議会ができるそうであります。やはり我々地方も、地下ではなくて実際に生活として不便を来しているというところで、そういったところのモデル地区になればいいのですけれども、そういう要望もぜひしていきたいと思っておりますので、とにかく財源がなければ、どこからかそうやってモデル事業になるようにして財源を確保してくる、そういう政策をきっちりと町としてもやっていきたいと思っておりますので、議会の皆様方にもご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問ございますか。

須藤信吉君。

○9番（須藤信吉君） 駅の問題は、ありがとうございました。

あとは、染谷川の本当に抜本的改革するには、これ私、合併のするしないの話の中の資料の中に、調節池を、水上公園をつくるようなあれが載っていました。ということは、もうその当時からつくらなくてはだめだということだと思っております。テーマに上げたということは。ですから、その辺のものも住民が、時間的にはかかると思うのですけれども、この染谷川についての、安心して住めますよと、なりますと、この辺のものを検討して、その辺のものの施策を進めていただきたいなど。そうすれば、今染谷川沿線に住んでいる人たちも、あとはそればかりではなくて、あそこを通行する車両も安心して境町に入ってこられると。確かに少し雨が降りますと、もうあそこは通れない、ここは通れないと。迂回道はどこへ行くのだということをやっています。その辺もありますので、これは町長のほうから先に答弁いただきまして、その辺も私たちが望んでいる方向性に進んでいただけるなど解釈をしまして、この件についての質問はこれで終わります。

○議長（関 稔君） それでは、質問に対し答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それと、先ほど須藤議員さんから上小橋の5差路のもう一個こっち側の橋の件出ましたね、高低差がある。それにつきましては、昨日、稲葉元議員さん来られまして話を聞きまして、やはりこれは県の事業でありますので、県の工事事務所にも行っていただいたそうなのですが、一住民として行っていただいたそうなのですが、やはりそういった部分は県の先生がおりますので、すぐきのう電話をしまして、来週に一応工事事務所のほうに半村先生と行って、県のほうはどうなっているのだと。回答が全然ないものですから。そういった部分もしっかりやっっていこうと思っておりますので、そういった形でご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（関 稔君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○議長（関 稔君） これで須藤信吉君の一般質問を終わります。